

## 令和6年度(令和7年度採用予定)

# 豊橋市会計年度任用職員(軽作業訓練嘱託員)採用試験要項

### 1 会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される非常勤職員です。採用されると、一般職の公務員となり、服務規程(職務専念義務や守秘義務等)が適用されます。

### 2 応募資格、勤務条件等

職種	軽作業訓練嘱託員
人員	1名
資格等	市民サービスの向上を常に意識し、現場作業などに熱意をもって取り組める方
業務内容	障害者(児)への軽作業指導訓練
業務場所	豊橋市総合福祉センター(あいトピア)
勤務時間(休日)	週29時間 火曜日9:00~16:00、水曜日から土曜日まで9:00~15:45 (休日/月日祝、年末年始)
報酬月額	187,005円(令和6年4月1日現在)
試験	令和7年2月22日(土) / 面接、小論文 ※令和7年1月6日時点で本市会計年度任用職員(月額)で同じ職種を受験する場合、小論文免除
試験会場	豊橋市役所
結果通知(予定)	令和7年3月上旬

### 3 注意事項

#### 【応募条件について】

- 1 年齢及び国籍要件はありません。
- 2 障害者の方の受験が可能です。
- 3 採用予定人員は、今後変わることがあります。

#### 【勤務条件について】

- 1 報酬月額は社会情勢等により今後変更されることがあります。定期昇給制度はありません。
- 2 勤務時間、休日は業務の都合(状況)により変更になる場合があります。
- 3 原則、所定労働時間を超える労働はありませんが、時期によっては有る場合もあります。
- 4 休憩時間は原則1時間ですが、業務の都合(状況)によって異なる場合もあります。
- 5 報酬月額の他に通勤手当に相当する費用弁償、期末・勤勉手当等が別途支給されます。
- 6 採用された場合は、愛知県都市職員共済組合の短期組合員となります。厚生年金保険、雇用保険など社会保険にも別途加入します。また、年次有給休暇、夏季休暇等各種休暇制度があります。
- 7 任用期間については令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間です。ただし、引き続き業務の必要性があり、かつ勤務状況が良好な場合に限り、1年単位で原則4回まで改めて任用する可能性があります。

#### 【試験について】

- 1 試験日や試験会場、試験内容は受験者数等により変更することがあります。
- 2 試験の日時は、申込者あてに別途お知らせします。

### 次のいずれかに該当する方は採用されません

- 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方(以下はその内容です)
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・ 豊橋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方(心神耗弱を原因とするもの以外)

## 日本国籍を有しない方について

就労可能な、適法である在留資格を有する方に限ります。

## 申込書類に虚偽の記載があった場合について

申込書類に虚偽の記載があった場合には、採用されない場合があります。

## 4 試験結果の情報提供について

個人情報の保護に関する法律に基づき、口頭で試験結果の情報を提供することができます。電話等では情報提供できませんので、受験者本人がマイナンバーカードなど本人確認できるものを持参し、直接市役所障害福祉課へお越しください。

情報提供の内容	口頭で情報提供できる期間
総合点数及び総合順位	合格発表の日から1月間

## 5 応募手続等

申込方法	<b>【郵送の場合※】</b> 《郵送先》 〒440-8501 豊橋市今橋町1番地 豊橋市役所福祉部 障害福祉課 《受付期間》 令和7年1月10日（金）から令和7年1月30日（木）午後5時15分まで。必着  <b>【持参の場合】</b> 《提出先》 豊橋市役所東館1階 障害福祉課 《受付期間》 令和7年1月10日（金）から令和7年1月30日（木）までの 平日午前8時30分から午後5時15分まで。代理の方による持参も可能です。
提出書類	① <u>豊橋市会計年度任用職員採用試験申込書（令和7年度採用予定）</u> ② <u>写真</u> （最近6ヵ月以内に撮影した上半身脱帽正面向き（横3cm×縦4cm）のものを申込書に貼付） ③ <u>長形3号の封筒（12cm×23.5cm）1通（110円切手をあらかじめ貼付。受験票の送付に使用しますので送付を希望する宛先を明記してください。）</u>
注意事項	申込内容等に不備がある場合は別途メール、又はお電話にてご連絡を差し上げることがあります。
受験票の交付	郵送にて交付します。令和7年2月14日（金）までに到着しない場合は、令和7年2月18日（火）までに、豊橋市役所福祉部障害福祉課まで必ず問い合わせてください。

※郵送の場合は、配達証明郵便等、確実に配達されたことが確認できる方法で送付されることをお勧めします。

また、諸事情により、郵送に時間がかかる場合がありますので、余裕を持って投函してください。

「採用試験受験申込み」と朱書きした封筒で送付してください。

※ホームページ (<https://www.city.toyohashi.lg.jp/115675.htm>) から Word 形式の申込書をダウンロードできます。

## 6 その他

- 1 申込受付後は、提出された書類等一切の書類をお返しいたしません。
- 2 関係書類が整っていない場合及び受付期限後は受け付けません。
- 3 試験当日は、必ず受験票を持参してください。
- 4 試験当日は、市役所の駐車場は利用できませんので、公共交通機関等を利用してください。
- 5 採用は、原則として令和7年4月1日を予定しています。
- 6 問合せ先：豊橋市役所福祉部 障害福祉課

〒440-8501 豊橋市今橋町1番地  
電話 0532-51-2214  
FAX 0532-56-5134

